

議案第108号

令和2年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第109号

令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第110号

令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第111号

令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第112号

令和2年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第113号

令和2年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第114号

令和2年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第115号

令和2年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵



議案第116号

令和2年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第 117 号

令和 2 年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について

令和 2 年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算を、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 3 年（2021 年）10 月 4 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

議案第118号

令和2年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第119号

令和2年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第120号

令和2年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第121号

令和2年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第122号

令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について

令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年（2021年）10月4日提出

宝塚市長 山崎晴恵

議案第108号から第122号まで

令和2年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定、令和2年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定及び令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について

地方自治法(抜粋)

(決算)

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

4～7 (略)